

## 中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

遠賀町長 殿

申請者

住 所

事業所名

代表者名

印

※1

私は\_\_\_\_\_が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借り入れの減少が生じ、経営の安定に支障を生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

## 記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、\_\_\_\_\_からの借入金残高の占める割合

						$\frac{\text{A}}{\text{B}}$
A	年	月	日	の_____からの借入金残高		円
B	年	月	日	の金融機関からの総借入金残高		円

2 \_\_\_\_\_からの借入金残高の減少率

						$\frac{\text{D}-\text{C}}{\text{D}}$
C	年	月	日	の_____からの借入金残高		円
D	年	月	日	(Cの前年同期を記入のこと)の_____からの借入金残高		円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率

						$\frac{\text{F}-\text{E}}{\text{F}}$
E	年	月	日	の金融機関からの総借入金残高		円
F	年	月	日	(Eの前年同期を記入のこと)の金融機関からの総借入金残高		円

遠産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで  
(認定の有効期間は、当該認定を証明する認定書の発行から起算して30日とする)

遠賀町長

※1 経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関名称を記入すること。

※2 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び※1からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

(留意事項) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。